



平成 29 年 8 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社ナガオカ  
代表者名 代表取締役社長 梅津 泰久  
(コード:6239、東証 J A S D A Q)  
問合せ先 管理本部長 楯本 智也  
(TEL. 0725-21-5750)

### 特別損失及びたな卸資産評価損の計上に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 6 月期（平成 28 年 7 月 1 日～平成 29 年 6 月 30 日）の連結決算において、当社の連結子会社である那賀日造設備（大連）有限公司（以下、大連工場という。）に係る特別損失を下記のとおり計上することになりましたので、お知らせいたします。また、連結決算及び個別決算において、下記のとおり、たな卸資産評価損を計上しましたので、併せてお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 特別損失の計上について

##### ① 特別損失の内容

大連工場において、将来発生する可能性がある違約金の支払に備えるため、現時点におけるリスクを合理的に反映した損失見込額を、平成 29 年 6 月期において、違約金負担損失引当金として計上いたします。

大連工場設立に伴う工場建設に先立ち、平成 24 年 9 月 19 日付で大連市国土資源及び房屋局（以下「当局」という。）と土地使用権譲渡契約（以下「当契約」という。）を締結しています。当契約では、工場建設計画を平成 27 年 11 月までに履行することが定められており、不履行があった場合には違約金の支払が課せられる旨が規定されています。しかし、大連工場は、経営環境が悪化する中、当契約に基づく工場建設計画のうち一部の建設が完了しておらず、期日である平成 27 年 11 月までに当契約の履行を果たす事ができておりませんでした。

このような状況の下、当局に対して、大連工場の経営状況について定期的に説明を行っており、これまで、当局より違約金の請求が行われる事はありませんでした。しかしながら、平成 29 年 6 月期第 4 四半期において、急遽、当局より早期に工場建設を完了させるよう強く要請されるとともに、現状の契約不履行の状況を踏まえ、当契約に従い違約金請求の可能性について言及される事態となりました。

これを受け、現在、大連工場は、平成 30 年 12 月までに工場建設計画のうち未完了部分について竣工させる計画を決定するとともに、課される可能性がある違約金について減免交

渉を当局と行っています。

しかしながら、現時点において、当局より違約金減免の同意が得られていないことから、竣工日が遅延していることによる違約金等の支払に備え、合理的な見積りが可能な範囲で、当連結会計年度に違約金負担損失引当金として 240 百万円を引当計上することとしました。

② 当該子会社の概要

名称	那賀日造設備（大連）有限公司
所在地	中国大連市
代表者の役職・氏名	董事長 石田 知孝
事業内容	エネルギー関連事業
資本金	82,319 千元
大株主及び持ち株比率	当社 55%、日立造船株式会社 45%

③ 今後の見通し

竣工が平成 30 年 12 月末より遅延した場合には、遅延日数に応じて違約金が追加発生する可能性があります。

2. たな卸評価損の計上について

① たな卸評価損の内容

当社は、保有するたな卸資産の一部を廃棄することを決定し、これらのたな卸資産の帳簿価額を処分可能価額まで切下げるため、たな卸資産評価損 62 百万円を売上原価として計上いたします。

当社は現在、過剰となっている製造設備の規模縮小と稼働率の向上を目指し、従来の貝塚工場を廃止し、親会社である株式会社ハマダの化工機工場の隣接地へ移転する計画を進めています。その一環として、在庫の圧縮並びに適正在庫の見直しを行う中で、工場移転後の使用見込みが著しく低いと判断した在庫については、貝塚工場を移転するまでに廃棄することを決定しました。この決定を受け、平成 29 年 6 月期決算においてたな卸資産評価損を計上することとしました。

② 今後の見通し

本件は、平成 29 年 5 月 10 日公表の業績予想に織り込んでいたもので、今回のたな卸資産廃棄の決定及び当該事象に起因するたな卸資産評価損の計上は、当社グループの生産性向上、収益力改善及び財務体質改善に向けた対処の一つであり、一過性のものと判断していません。

以上